平和な緑と教育の都市　新しい市民のふるさとづくり

武蔵野市長期計画

昭和46年→55年度

武蔵野市

武蔵野市 長期計画

昭和46年→55年度

武 蔵 野 市

平和な緑と教育の都市，新しい「市民のふるさと」武蔵野市を基本目標に掲げ(1)市民自治の原則，(2)自治権拡充の原則，(3)市民生活優先の原則，(4)科学性の原則，(5)広域協力の原則の五原則にのっとって市民参加でつくる新しい武蔵野市創造の憲章が武蔵野市の基本構想であり，それから導き出されたのがこの長期計画です。

この長期計画は目標を達成することにも大きな意義がありますが，この目標に到達する市民参加のプロセスにも同様な意義を認めています。

市民の創意を集め，価値観や環境の変化を先取りしつつ市政の基本目標を自主的に実現していく——新鮮で活力あふれる市民の連帯感と自発性こそが新しい「市民のふるさと」武蔵野市づくりの基本です。

武蔵野方式とも言われるこの都市づくりを成功に導く原動力は，市民生活優先の武蔵野市づくりに市民が積極的に参加することです。

長期計画発表に際し基本構想と長期計画の策定にご協力くださった多くの市民の方々に感謝申しあげると共にこの構想と計画が生き生きと私たち武蔵野市民の目の前に現実化し，武蔵野市に住むことを喜び，ここに生活することを誇りに思うような，武蔵野市づくりにすべての市民が積極的に参加されることを期待してやみません。

武蔵野市長　後藤喜八郎

武蔵野市長期計画（昭和46～55年度）目次

序　新しい「市民のふるさと」武蔵野市……6

第1章　武蔵野市長期計画の構想……11

(1)　市民と長期計画……11

(2)　長期計画の作成経過……12

(3)　武蔵野市の特徴……13

(4)　長期計画の意義……14

(5)　長期計画の五原則……17

(6)　長期計画の目標と課題……18

(7)　長期計画の性格……20

(8)　長期計画の基礎指標……21

第2章　武蔵野市長期計画の課題……25

1　市民がつくる武蔵野市政……25

(1)　市民参加システムの形成……26

①　市民参加……26

②　政策情報の公開と対話……26

(2)　地域生活単位の構成……27

(3)　市民センターとしての市庁舎改築……30

2　豊かな市民生活の実現……32

(1)　現代的な都市基盤の整備—基盤計画……32

①　生活道路……33

②　大量輸送網の適正配置……34

③　上水道……34

④　ゴミ収集・処理……37

⑤　街路灯……37

⑥　防　火……38

⑦　防　災……40

⑧　幹線道路……40

⑨　土地利用計画……42

⑩　農工商の条件整備……42

(2) 人間性を培う教育・文化の充実—文教計画……45
① 小中学生教育……47
② 幼児教育……52
③ 社会教育……56
④ 市民文化活動……57
⑤ 市民による教育・文化の創造……59
(3) 健康であかるい市民生活の保障—福祉計画……61
① 健康管理・医療体制……61
② 環境衛生……66
③ 社会保障……66
④ 老人問題……67
⑤ 勤労青少年……70
⑥ 消費者行政……71
⑦ 交通安全……71
⑧ 公害防止……73
⑨ 市街緑化・美化……76
⑩ 市営住宅……77
⑪ 市民相談……78
3 都市改造の六大事業計画……80
(1) 緑のネットワーク計画……81
(2) 市民施設のネットワーク計画……82
(3) 全市完全下水道化計画……87
(4) 吉祥寺駅周辺再開発計画……89
(5) 中央地区整備計画……89
(6) 武蔵境駅周辺開発計画……91
第3章 財政用地計画……95
(1) 財政計画……95
(2) 用地計画……96
付表 長期計画主要施策一覧表

序　新しい「市民のふるさと」武蔵野市

武蔵野市は私たち武蔵野市民の自治体である。

武蔵野市のあかるく豊かな生活は、市民の自治活動と市長、市議会、市行政機構による民主的、科学的行政との結合によって、はじめて実現できる。武蔵野市民は積極的に市政に参加して、市民相互はもとより市民と市長、市議会、市行政機構の間の対話をつみかさね、市政の計画化によって＜平和な緑と教育＞の「ふるさと」武蔵野市をつくりあげたい。

すでに武蔵野市は昭和22年の市制施行以来、市民や市長、市議会、市行政機構の努力によって比較的たかい市政水準をつくりあげてきた。

だが、私たちは、戦後日本のめざましい経済成長のなかで、過密化あるいは、交通事故、公害など現代的都市問題が新しく市政におそいかかり、かえって日常生活が不安な状況におかれ、私たちの人間として生きる権利もおかされがちであることを、今日、体験させられている。しかも、社会の構造変動と生活様式の変化は、市民の要求の高度化、多元化をもたらし、高い水準のシビル・ミニマムの充実を必要としている。

それゆえわが武蔵野市は、私たち市民自身が新しい市政の展望をもつ時点にたつにいたっている。

このため市民が創意をあつめて、価値観や環境の変化を先取りして、市政の目標を設定し、これを自主的に実現していくことは、民主主義と自治の根本である。

わが国では、このように重大な意味をもつ自治が、明治以来、長きにわたって軽んじられてきたのみならず、高度成長の過程でも見失われがちであった。

私たちが、自治の意義をあらめて問いかえし、かつ現在の時点で市政の目標を明確にしていくことに、長期計画の意義がある。

しかも現代の社会はめまぐるしく変貌し、人口も激しい流動状況にある。

武蔵野市の人口もたえず流動し、市民のかなりの部分をしめる通勤、

通学者は、武蔵野市にねぐらをもつのみという状態にあるといっても、いいすぎではない。したがって、人間関係も、互いにつながりをもたず、うるおいのない生活をすごしがちである。しかし、誰もが、このような状況をときほぐすいとぐちを見つけられないでいる。この意味で、私たちは、毎日の生活の拠りどころとなるべき「ふるさと」を、地理的にも精神的にも失っているのである。

もちろん、都市化の波に崩されてしまった「ふるさと」を、東京圏という巨大都市地域で、そのまま実現し、とり戻そうとすることは、時代の流れにいたずらに逆うこととなり不可能でもある。

しかし、新しい＜自治都市＞という姿をもった「ふるさと」は、私たちの人間性を回復し、生活にやすらぎをとり戻すために建設されねばならないし、また、ここ武蔵野市で建設することができるであろう。

私たちが自治の根本にたちかえり、＜平和な緑と教育＞の都市づくりをすすめるならば、そこには必ず市民の新鮮で活力あふれる連帯が生まれてこよう。この市民の連帯にもとづく私たちの市民的自発性こそが伝統的なきずなが崩れ、個人が独立性を自覚したあとに築かれる都市的形態をとった、現代の「ふるさと」とし、これが武蔵野市の基本精神とならなければならない。